

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

<https://www.hongohojin.or.jp/>

税務ニュース

No. 511

令和6年1月号

【目次】

- 2024年新年のごあいさつ —— 2～3
- 今年の抱負を一言 —— 3
- Close Up Interview —— 4～5
- 税務署だより —— 6
- 都税事務所だより —— 7
- 令和5年度納税表彰 —— 8～9
- 中学生の「税についての作文」受賞作品 —— 10～11
- 法人会の「令和6年度税制改正に関する提言」—— 12～13
- 法人会の活動 —— 14～15
- 「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 —— 16





2024年新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。皆様には当会の活動に対し日頃から多大なご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年国内でいろいろな出来事がありました。スポーツでは野球侍ジャパンがWBC制覇、その中心で活躍した大谷翔平選手が大リーグ史上初めて満票で2回目のMVP受賞、将棋界では藤井聡太棋士が史上初となる八冠を達成する等、若い力が躍動し、明るい話題がありました。一方で世界に目を向けるとロシア・ウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ問題等により、日本経済にも大きな影響を及ぼしております。

また、新型コロナが「5類」に引き下げられ、3年余り続いたコロナ対策は大きな節目を迎えました。法人会においても会員の皆様をはじめ、関係者各位の皆様のお力添えのおかげで、4年ぶりのチャリティー寄席開催のほか、各種講演会・研修会、小学校での租税教室等、おおむね事業を執り行うことができました。「いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会」の理念のもと、法人会の目的や担う役割を踏まえ、引き続き社会に貢献するべく税知識普及及び納税意識の高揚、租税教育活動等、地域に密着した各種事業活動の更なる推進に取り組み、そして新しい出会いや多くの人とのつながりが生まれることを願っております。

結びにあたり、皆様にとりまして新しい年がより良き年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



(公社) 本郷法人会
会長
五十嵐 正樹

明けておめでとうございます。

公益社団法人本郷法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、五十嵐会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、税に関する絵はがきコンクールや租税教室の開催等の租税教育活動や各種研修会の開催など、会を挙げての皆様方の献身的なご努力に改めて敬意を表する次第です。

さて、まもなく所得税及び個人事業者の消費税の確定申告期を迎えます。例年同様、確定申告書作成会場を上野合同庁舎(東京上野税務署)に開設(期間:2/16~3/15)致しますが、自宅等からできるe-Taxによる申告もますます便利になっております。

令和5年分の確定申告から、マイナポータルと連携することで、ふるさと納税や生命保険料等の情報に加え給与所得情報についてもe-Tax上の申告書に自動入力される仕組みが始まります。ただし、この仕組みは事業者の皆様が源泉徴収票をe-Taxで提出した場合のみの機能となっております。現在、給与収入500万円以下の従業員の方の源泉徴収票については提出義務はございませんが、任意での提出が可能となっております。従業員の方の負担軽減に繋がる話ですので、従業員皆様分の源泉徴収票のe-Taxを通じたご提出をご検討いただけましたら幸いです。加えて、スマートフォンによるe-Tax申告も年々使い勝手を向上させておりますので、従業員の皆様含め、ぜひご利用ください。

また、国税庁は、納付のキャッシュレス化も推進しております。納付機会の多い企業の皆様には、e-Taxから即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付できるダイレクト納付が便利となっておりますので、ぜひご活用ください。

結びに当たりまして、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



本郷税務署長
島貫 まどか

新年あけましておめでとうございます。

本郷法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年も、五十嵐会長をはじめ役員及び会員の皆様方には、地域社会の発展にご尽力いただき、また、日頃から文京区の税務行政に多大なご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行され、日常生活はコロナ禍前に戻りつつあります。しかし、日本経済は原油・原材料高騰や円安による物価高に見舞われており、区民生活への影響は長期にわたっております。

変化が激しく、先を見通すことが難しい社会状況において、将来にわたり持続可能で豊かな地域社会を構築していくためには、迅速かつ柔軟に区政課題を解決していく事が不可欠です。そのためにも、貴会との連携・協力が極めて重要であると考えておりますので、皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、貴会会員の皆様方の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



文京区長
成澤 廣修

新年明けましておめでとうございます。

五十嵐会長をはじめ公益社団法人本郷法人会の役員及び会員の皆様には、日頃より東京都の税務行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、令和4年の出生数が、統計開始以来、初めて80万人を割ったことや、物流・運送業界の2024年問題が大きく報じられるなど、少子高齢化や人口減少の問題があらためて注目された年でした。

こうした中、東京都は、子育て支援やチルドレン・ファースト実現に向けた子供政策の強化など、様々な施策を展開しています。

文京都税事務所といたしましては、これらの施策の実施に必要な都税収入の確保に取り組むとともに、電子申告やキャッシュレス納税の普及に努めてまいりますので、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、新しい年が皆様のご繁栄の年になりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



文京都税事務所長
大隈 雅英

謹んで新春のお慶び申し上げます。

旧年中は、五十嵐会長をはじめ役員並びに会員の皆様方とは、新設法人説明会等、税務連絡協議会関連行事ではご一緒させていただき、大変お世話になりました。

令和6年度は企業の投資意欲や賃上げを促す減税制度の拡充や個人所得税・住民税の定額減税が予定されております。減税分を前向きな投資や消費へ回して、景気が上向くことを願っております。

最後になりましたが、今年の干支は辰（龍）です。昇り龍のごとく、貴会会員皆様の益々のご繁栄と飛躍の年になりますことを祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



東京税理士会
本郷支部支部長
高橋 千亜紀



今年の抱負を一言



田中 元浩(副会長)

明けましておめでとうございます。この3年間は常にコロナを気にしての活動でした。今年は充実した活動を行いたいと思います。

山中 一江(副会長)

法人会も自身も歳月を重ね迎える今年。社会も大きな転換期にきています。「彰往考来」の言葉をかみしめ、未来を見据える1年にしたいと思います。

仲田 和人(社会貢献研修委員長・第2支部長)

習い始めたゴルフ・ボクシングフィットネスで体調向上きを実感。心身充実させ、法人会の歴史伝統を学び、私の役目を果たしたい。

鵜野 眞理子(常任理事・広報委員長)

明けましておめでとうございます。
去年の11月、礪川マラソン3キロに初挑戦して完走できたことは大きな励みになりました。今年も体力勝負で頑張ります！

熊谷 昌之(常任理事・財務委員長)

謹賀新年・新型コロナの災も下火となり、コロナ前の事業推進に努めますが、新しい視点を探し辰歳にちなみ天空に舞う程の成果を出したい！！

小嶋 守(常任理事・厚生組織委員長)

私自身のテーマは改革と成長です。社員には人格形成とスキル向上のため各種セミナー・講習会を受けるようにすすめたいと思います。

溝口 智正(常任理事・第3支部長)

令和6年抱負
年が年なので(76)一に健康、二に健康、三、四がなくて五に健康！目標は小安昭十大先輩。

鳥山 金一郎(常任理事・第5支部長)

今年は会員増強の実践により一人でも多くの方々に税への正しい認識と良い出会いが実現できるよう、心から尽くしたいと思います。

山元 顕太郎(常任理事・青年部会長)

今年も様々な活動をしていく予定です。人数は少ないですが、仲間たちと力を合わせて頑張ります。

積み重ねてきた実績を力に 新しい事業領域にも 積極的に取り組んでいく

さまざまな分野・環境で活躍されている本郷法人会のメンバー。今号は、看板や銀行ATMブースの設計・製作・施工を手がけている有限会社ヨシムラの代表取締役、仲田和人さんをクローズアップ! 法人会での活動のほか、プライベートについてもうかがいました。

有限会社ヨシムラ
代表取締役社長
な かつ ひと
仲田 和人 様

プロフィール

1963年(昭和38)文京区本郷生まれ。大学卒業後、建材メーカーに就職。1997年(平成9)有限会社ヨシムラ入社。2014年(平成26)、同社代表取締役社長就任。



——有限会社ヨシムラ様は、いわゆる「看板屋さん」とうかがっていますが、どのような品目を扱っているのでしょうか。

看板と一口で言っても種類はさまざまです。街中でよく見かける「〇〇商店」といった看板をはじめ、屋上広告塔、施設内のフロア案内、床表示、窓にフィルムを貼りつけるウインドーサイン、LEDを使った電照サイン、大判のポスターなども看板(サイン)の一種。設置場所も商業施設、オフィスビル、店舗、マンション、住宅など多岐にわたります。

——施工エリアは大阪・近畿・東海から北海道と幅広く、取引先には銀行が多いとお聞きしました。

はい。弊社と銀行さんとのご縁には、こんなエピソードがあるんですよ。弊社の創業は昭和30年(1955年)で、創業者である初代社長はじつに筆の達者な人だったんです。それで、ある銀行が支店をオープンする際、その新築現場に筆とペンキを持参して、飛び込み営業というんでしょうか。店

舗の表に出す外看板をその場で書かせてもらったのです。すると、その様子を見ていた銀行本部の方が文字をいたく気に入り、以来、銀行さんとのお付き合いがはじまったと聞いています。その後も、「いい文字を書く看板屋がいるよ」とご紹介をいただきまして、銀行・信用金庫さんとの取引が増えていったというわけです。

現在は、銀行の外看板、ATMブース、窓口係表示などを手がけていますが、デザインなどの企画・提案から保守点検、メンテナンスまで一貫して請け負う“責任施工”が弊社のモットーです。金融機関の場合、平日の昼は営業していますから、現場仕事ができるのは土・日・祝日のみ。平日であれば夜間の作業になりますし、水漏れや照明トラブルがあれば、深夜でも駆け付け、翌日の朝にはスムーズに銀行業務が行えるようにするのも大切な使命です。

看板以外の業務では、店舗のオープニングセレモニーの企画制作や、記念写真の撮影・額装なども行っています。昔はテープカットセレモニーなど



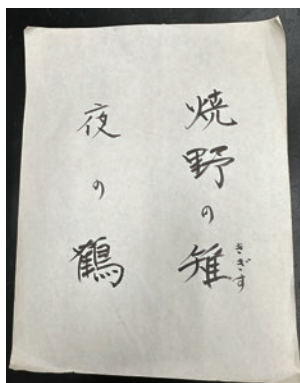
男声4声アカベラグループ「chor civic four」を結成。東京ドームホテルや椿山荘をはじめ、各所でライブを開催(左端が仲田さん)。



伝通院の盆踊りで、和太鼓の腕前を披露。



チャーハン好きが高じてのめり込んだという鉄鍋炒飯づくり。その腕前はもはやプロ級とか。



代表取締役役に就任した際、従業員とその家族を守る気持ちでしたための自筆の書。



文京区を元気にする“文京花の戦隊BUNレンジャー”誕生時、応援ソングの制作を依頼された仲田さん。東京ドーム開催「ふるさと祭り東京2011」のBUNレンジャーショーで、「♪フラワーソウル! BUNレンジャー♪」を初披露!



で使うリボン付きの胸章は手書きだったんです。私は中途入社でヨシムラに入ったので、筆の達者だった初代社長と血縁ではありませんが、書家だった父から手ほどきを受けていたので、胸章に筆で文字を書くことも多かったんですよ。

——法人会に加入した経緯や活動について教えてください。

ある時、本郷法人会の松尾副会長(当時)にばったり出会ったのがそもそものきっかけです。松尾さんとは、PTA役員や地域活動を通じて20年来のお付き合いがありましたが、再会したのは久しぶりのこと。その際、お誘いをいただき、法人会について全く知らないまま平成27年(2015年)に入会しました(笑)。現在は社会貢献研修委員長を仰せつかり、先ごろ第二支部長に任ぜられました。社会貢献研修委員会では、年間を通じてさまざまな活動を行っていますが、なかでも講演会の企画が成功した時にはやりがいを感じます。「今日のお話は良かった」と言っていただけると励みになりますし、お招きした講師陣との交流も楽しみのひとつです。会員増強も心がけつつ、本業に結びつく活動も増やしていければと考えています。

——プライベートでは、多彩な趣味をお持ちそうですね。なかでも音楽活動では、東京ドームで歌声を披露されたことがあるとか。

文京区の経済課と文京区観光協会から、「文京区のキャラクター『文京戦隊BUN(文)レンジャー』」を結成するので、応援ソングを作曲し、歌ってほしい」と依頼があったんです。そのお披露目というのが、東京ドーム開催の「ふるさと祭り東京」のステージだったんです。バンドやアカペラなどでライブをやってきましたが、会場が東京ドームとなるとさすがに緊張して。5人のBUNレンジャーが踊る前で、己を捨てて歌いました(笑)。

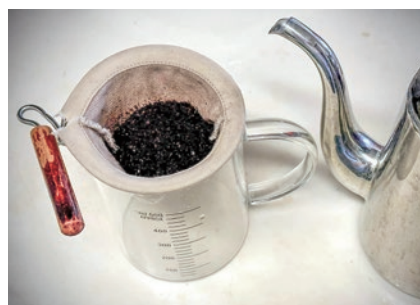
じつは会社にも、ギターなどの楽器やアンプが置いてあります。趣味の鉄鍋炒飯や自家焙煎コーヒーの用意もありますから、お時間があれば遊びにいらしてください。おいしいのをこしらえますよ。

有限会社ヨシムラ

〒113-0033

東京都文京区本郷4-9-7-1階

03-3813-3811



趣味ではじめた珈琲の自家焙煎。手鍋を使い、生豆から焙煎している。

税務署だより

tax office message

令和5年分

確定申告

スマホ×マイナンバーカード
e-Taxが便利!税務署
への持参
不要添付書類
不要
※一部の書類を除く印刷
郵送代
不要確定申告期間の
利用可能時間24時間
いつでも
※メンテナンス時間を除く還付金
早期
還付

いつでも

申告データの確認・印刷が可能

申告
納税所得税および
復興特別所得税・
贈与税 令和6年3月15日(金)まで消費税および
地方消費税
(個人事業者) 令和6年4月1日(月)まで

事業税・住民税の申告期限: 令和6年3月15日(金)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書等の提出のみの場合は不要です)

確定申告に関する質問は
AIチャットボットの
『ふたば』にご相談ください。

税務職員ふたば

詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

確定申告 検索



※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

税務署・都道府県・市区町村



この印刷物は、環境に配慮してリサイクル紙を使用しています。

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する 固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

＜耐震化のための建替え＞

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和6年3月31日までに、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免（減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。）

申請期限

新築した年の翌々年の2月末
（1月1日新築の場合は翌年の2月末）

＜耐震化のための改修＞

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋で、令和6年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

申請期限

改修工事が完了した日から3か月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。
詳しくは、文京都税事務所固定資産税班（当該住宅が所在する区にある都税事務所）へお問い合わせください。

にせ都税メール・電話にご注意ください！



都税事務所の職員を装って、個人情報や不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

不審に感じた場合は即答せずに、主税局総務部総務課相談広報班（03-5388-2925）までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

＜メールによる手口＞

【事例】

- ・「あなたは納期限を経過した税金を完納していません。速やかに納付してください。」などと記載したメールが送付されてくる。
- ・プリペイドカードの購入等の方法により納付するよう求めてくる。

＜電話による手口＞

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報を聞きだそうとします。

【事例1】

- ・「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例2】

- ・「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- ・ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- ・指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

【お問合せ先】 主税局総務部総務課相談広報班 03-5388-2925



納税表彰

11月15日(水)午後3時30分から東京ガーデンパレスにおいて令和5年度納税表彰式が開催され、次の方々が受彰の栄に浴されました。受彰された方々に心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。
また、加藤高身顧問が東京都主税局長表彰を受彰されました。



税務署長表彰



鳥山 金一郎 氏
(常任理事・第5支部長)



西村 幹夫 氏
(理事・納連常任理事)

税務署長感謝状



小澤 洋子 氏
(女性部会副部会長・
納連副部会長)



土屋 みどり 氏
(女性部会副部会長)



仲田 和人 氏
(常任理事・社会貢献研
修委員長・第2支部長)

東京都主税局長表彰



加藤 高身 氏
(顧問)

令和5年度 中学生の「税についての作文」受賞者 (敬称略)

👑 本郷納税貯蓄組合連合会 会長賞			
身の回りの税金	本郷台中学校	第3学年	高浪 千愛
私たちの命綱「税」	第八中学校	第3学年	板倉 美湖
消費税について	郁文館中学校	第3学年	中村莉乃愛
「税を知らない」	文林中学校	第3学年	川腰 慧伸
👑 本郷税務署長賞			
税金が与えてくれるもの	第六中学校	第3学年	山崎 響子
税金の大切さと付き合い方	駒込中学校	第3学年	篠田 真緒
👑 東京都文京区税務所長賞			
必要な医療を受けられるありがたさ	広尾学園小石川中学校	第1学年	萩野 遥陽
👑 文京区長賞			
納税から考える社会問題	第六中学校	第3学年	佐々木喜会
👑 文京区教育委員会賞			
生理の貧困と税	広尾学園小石川中学校	第1学年	古賀 英琳
👑 東京商工会議所文京支部 会長賞			
一人の納税者として	第六中学校	第3学年	堀 智理
👑 東京税理士会本郷支部 支部長賞			
税の使い道と日本の現状	郁文館中学校	第3学年	田中 里奈
👑 一般社団法人本郷青色申告会 会長賞			
見えない備え	第六中学校	第3学年	渋谷 卓海
👑 公益社団法人本郷法人会 会長賞			
いまをつなぐ	駒込中学校	第3学年	久米 優絆
👑 本郷間税会 会長賞			
高くていいこと、低くていいこと	本郷台中学校	第3学年	喜屋武佑月
👑 東京小売酒販組合本富士支部 支部長賞			
当たり前前大切さ	駒込中学校	第3学年	田端 彩耶
👑 本郷彰友会 会長賞			
助け合う心	広尾学園小石川中学校	第1学年	笠原 壮真
👑 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞			
巡れ、「パトン」!!	駒込中学校	第3学年	稲波志緒莉
👑 東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞			
税金の力	広尾学園小石川中学校	第1学年	寺山 純蓮
👑 全国納税貯蓄組合連合会 学校感謝状			
	学校法人駒込学園	駒込中学校	

令和5年度「税に関する絵はがきコンクール」受賞作 (敬称略)



本郷税務署長賞
松崎 智花
(本郷小学校 第6学年)



文京区長賞
笹川 鈴蘭
(駕籠町小学校 第5学年)



文京区教育委員会賞
下瀬 佳央
(湯島小学校 第6学年)



文京都税事務所長賞
朴 陽向
(汐見小学校 第6学年)



本郷法人会会長賞
S・K
(汐見小学校 第5学年)



本郷法人会女性部会長賞
三山 里彩
(誠之小学校 第6学年)

令和5年度「税の標語」優秀賞 (敬称略)

👑 本郷間税会長賞 (優秀作品)

「納税は くらしを支える 合言葉」

誠之小学校

第6学年

山崎 拓真

👑 本郷税務署長賞

「お互いの 未来をつくる 消費税」

昭和第一高校

第1学年

福田 煌季

「君は税でみんなを支え みんなは税で君を支える」

駒本小学校

第6学年

原田 高丞

「税金は 社会をつくる エネルギー」

本郷台中学校

第1学年

小林向日葵

👑 東京都文京都税事務所長賞

「ささえあい より良い未来 つくる税」

千駄木小学校

第6学年

榎並 憩音

👑 文京区長賞

「納税で みんなの笑顔の 種をまく」

誠之小学校

第6学年

小松 愛子

👑 文京区教育委員会賞

「税のこと きちんと学んで いかす税」

根津小学校

第6学年

廣江 賢明

👑 全国間税会総連合会 入選

「認識しよう 私達も納税者」

広尾学園小石川高校

第1学年

保津 章太

👑 東京国税局間税会連合会 入選

「人々の 未来を守る 消費税」

千駄木小学校

第6学年

松本 和虎

税金が与えてくれるもの

文京区立第六中学校 三学年 山崎 響子

「ゴミは夢」これは、私が小学生のときに授業で見た映像でゴミ収集を仕事とする方が話していた私にとって、とても印象的だった言葉だ。私はそのときに初めて、ゴミ収集にも税金が関わっていることを知った。それまでは、税金に対して消費税を納めて、それが日常生活を支えているという曖昧な知識しかなかったのだ。そんな私だったが、その年に夏休みの宿題で税金の仕組みについて初めて詳しく学んだ。

ゴミ収集以外にも私たちの生活には多くの税金が使われている。例えば、「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう」と書かれているように学校から配布される教科書や道路の整備、信号、警察、消防、新型コロナウイルス感染予防対策など、どれも私たちの暮らしの身近なものであり、欠かすことのできないものばかりだろう。

日本は世界的に見ても、税金の国民負担率が低い傾向にあるにも関わらず、税金について「高すぎる」と感じている人が多いようだ。これは、税金に対して、「義務」「強制的なもの」「難しいもの」といった印象が非常に強いからではないだろうか。実際、私も同じことを思っていた。そんな税金に対する意識が一八〇度変化したある出来事がある。

私が小学校二年生のときのことだ。私の祖父が住んでいる熊本県熊本地方を震源とする大きな地震が起こった。幸い、祖母が住んでいる地域の被害は少なかったものの、大きな被害が出た地域がたくさんあった。震災からしばらくして熊本県を訪れた時に見た熊本城が大きく崩れている姿や橋が崩落している様子、ブルーシートのかかった家の光景やどこか寂しげな様子で地震について話す祖母のことを私は、今でも忘れることができない。自分の身近にあったものが変化していく中で、被害を受けた方々が普通の生活を送れるようにするためや伝統的な建築物などを修理するために必要なたくさんの費用はどうしているのかについて母に聞くと税金が使われていると教えてくれた。それを聞くまでは、税金に対してマイナスなイメージしかなく、私たちの生活を支えてくれているものだと分かっている自分自身の生活に結びついている感じがなく、なんとなく払うという私の考えを自分にも貢献できていることがあるのかというように変えてくれた。

今回、この作文を書くにあたって、改めて税金について学んで、義務だから税金を納めるよりも税金について正しく理解して、前向きな気持ちで納めることが本当の意味で税金を納めるということではないかと思った。税金は人々に夢や希望を与えることができるものだと思う。私は税金によって支えられているこの生活に感謝し、これからも正しく税金を納めていきたいと思う。

※原文のまま掲載しています(原稿は縦書き)

令和5年度 中学生の「税についての作文」
本郷税務署長賞

税金の大切さと付き合い方

駒込学園駒込中学校 三学年 篠田 真緒

みなさんは、税金の負担は大きくても福祉が手厚い国と、税金がない上に福祉も手厚い国、どちらが良いですか。

私は税金に関する本を読むまでは、税金がなくても手厚い福祉を受けられる方の国を選んでいたと思います。そもそも、そんな国が存在するのかわかれるかもしれませんが、南太平洋の小さな島にそれは存在します。ナウル共和国です。リン鉱石の輸出で栄えていたため、医療や教育は無料で年金も支払われていました。ですが、資源が枯渇すると、政府の財政破綻により、公共サービスが持続できなくなったり失業者が多くなったりしてしまったのです。「税は文明の対価である」これは、アメリカの法律家であったオリバー・ホームズ・ジュニアの言葉です。税金の必要さを知った今はとても納得がいきます。しかし、ナウル共和国が一時期だけでも低負担で高福祉であったことは、この国の特徴に合っていた制度だったからなのだと思います。なぜなら、太平洋地域で最も高い生活水準だった一九八〇年代の人口は、およそ七千から九千人ですが、財政危機となった一九九〇年代後半では一万人を超えているからです。つまり、ナウル共和国が衰退したのは資源の減少に加えて人口が増加したことも原因なのではないかと思ったのです。そこで私は、自分の国の特徴をよく理解した上で税と付き合いしていくことが必要なのではないかと考えます。

例えば、現在の日本の課題として少子高齢化による社会保障費の増加があります。社会保障の給付費と財政の関係では、社会保険料は横ばいですが給付費は増えています。つまり、国は多額の国債を背負っているにもかかわらず、新しく国債をつくってしまっているのです。二〇一九年、消費税が十パーセントに引き上げられました。私は、貧富の差が広がってしまうのではないかと心配しましたが、消費税を上げた理由として消費税法の規定に、社会保障給付や少子化に対処するための経費とする、というのがあるようです。ですが、税を上げると私たちは必要最低限の物しか買わなくなり、経済の低迷を後押しすることになってしまいます。だからといって、社会保障費を削減するとすれば、高齢者の負担は大きくなり、日本国憲法第二十五条「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を害してしまうかもしれません。また、私としても、祖父母には元気でいてもらいたいです。

このように、税金の問題はとても複雑で難しいものだと思います。ましてや、税金に関する課題はとても多いので解決には沢山の議論と時間が必要となるでしょう。だからこそ一人一人が税金について関心を持ち、それについて考え、積極的に政治に参加することが未来の私たちと税金との関係性を築いていくのだと考えます。

※原文のまま掲載しています(原稿は縦書き)

国債残高 1000兆円超 少子高齢化

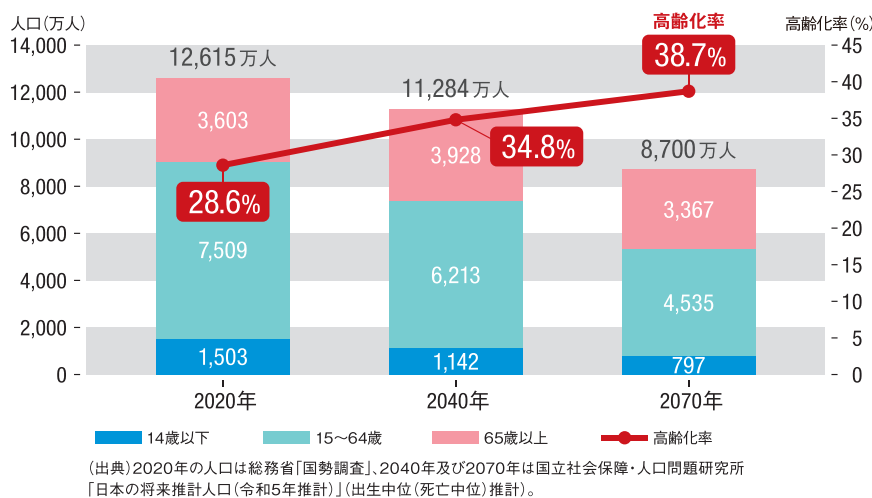
私たちは 財政健全化を求めます！



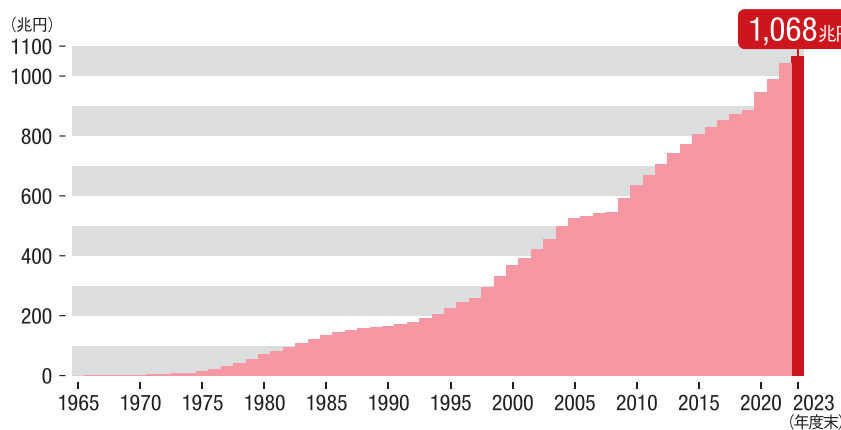
公益財団法人 全国法人会総連合
 会長 小林 栄三
 伊藤忠商事(株) 名誉理事

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。

1. 今後の人口構造の変化の見込み



2. 日本の普通国債残高の推移



令和6年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- ・財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。
- ・まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円（令和5年度 約134兆円）に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- ・少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

3. 行政改革の徹底

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し。

3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」※を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。 ※健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

法人税の基礎講座 —法人税申告書の作成までを学ぶ—

9月14日(木)から本郷税務署大会議室において開催していた法人税の基礎講座「研修シリーズ」が、11月30日(木)に終了しました。

この講座は計6回シリーズとして開催し、本郷税務署法人課税第1部門の三浦上席国税調査官が講師を務め、テキストを使用しながら決算関係書類を基に法人税申告書の仕組みや作成手順などを学びました。



▲研修会場の様子

“税を考える週間”「署長講演会&特別講演会」を開催

11月6日(月)、東京ガーデンパレスにおいて、“税を考える週間”協賛行事の一環として「署長講演会&特別講演会」を開催しました。

第一部では、「税務行政の現状と課題」と題して、本郷税務署・島貫まどか署長から、税制の企画立案をする中で考えることとして、公平・中立・簡素等といった税制の基本原則や、納税者の利便性向上及び事業者のデジタル化支援等、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進等についてお話しいただきました。



▲島貫署長による講演

第二部では「感性コミュニケーション～男女脳差理解による組織力アップ講座～」と題して、人工知能研究者の黒川伊保子氏からご講演いただきました。男女において脳そのものは変わらないが、とっさの「ものの見方」が異なり、使う感性の回路が違う傾向がある。お互いに理解し合えない原因は「心のすれ違い」ではなく、「脳のとっさの使い方」の違いにあること等、脳を知ることによってコミュニケーション・ストレスが軽減できる等とお話しいただきました。



▲講師の黒川伊保子氏

第37回法人会全国青年の集い「山形大会2023」 青年部会長 山元顯太郎

11月9日(木)～10日(金)に山形県で全国青年の集いが開催されました。例年通り租税教育活動と健康経営の全国プレゼンテーションがメインでしたが、今年は第2ブロックとして普段一緒に活動している麻布法人会が東京代表として租税教室のプレゼンテーションで発表を行いました。残念ながら最優秀とはいきませんでしたが、仲間たちの堂々としたプレゼンテーション

ンにとっても刺激をうけました。



▲租税教育活動プレゼンテーションの様子



▲青年部会のメンバーで(左から2人目:山元青年部会長)

「酒税法とワインセミナー」を開催

—社会貢献研修委員会—

11月21日(火)、ホテル機山館において東京小売酒販組合本富士支部及び本郷間税会との共催により開催しました。

第1講座では、神田税務署酒類指導官の佐藤大介氏から「酒税法とワイン」と題して、酒税法における酒類の分類及び定義、ワインのほかビール系飲料、清酒など主要酒類の酒税率などについてお話しいただきました。



▲試飲会の様子

第2講座では、アサヒビール株式会社の庄島秀忠氏から「ワインを楽しむ基本の知識」と題して、ワインの消費動向、フランスワイン及びチリワインの違い(歴史や味わいなど)、についてお話しいただきました。

講座終了後は、様々な種類のワインを試飲しながら懇談会を開催しました。



▲アサヒビールの庄島氏



▲神田税務署酒類指導官の佐藤氏

青年部会家族懇親会2023

青年部会長 山元顯太郎

12月9日(土)、青年部会家族懇親会を開催いたしました。

ご家族の日頃の労をねぎらい、年末のひと時を楽しく過ごそうということで参加者19名で屋形船を貸し切り、浅草橋からお台場まで周遊してきました。

12月にしてはとても暖かく、途中屋根の上に登ってお台場の景色を楽しむこともでき、更に恒例のビンゴ大会やカラオケで子供たちも大変喜んでいました。

今後も青年部会では様々な企画をしていきたいと思っております。



▲楽しいひとときを過ごしました

女性部会「フラワーアレンジメント教室」を開催

12月19日(火)、湯島天神「梅香殿」にて女性部会恒例となりました年末イベント「フラワーアレンジメント教室」を開催しました。久しぶりの対面席で多くの参加者が集い活気あふれる中、宮田花店様のご指導のもと、ご用意して頂いた数種類の花器の中から各々が選ぶところからスタート。赤と白の花と緑の葉物、そして少し長めのキャンドルで一気にクリスマスモードになりました。クリスマスが過ぎると例年通りお正月の飾りに変身できるよう「迎春用」のピックもご用意頂きました。慌ただしい季節にホッと作る作品に仕上がり、参加者の皆さ

んも大満足で大盛況に終わりました。



▲アドバイスを受けながら制作

令和5年度「税に関する絵はがきコンクール」優秀賞 (敬称略、順不同)



東 利里花



近藤 麻衣



竹内 応輝



浦部 航太郎



大谷 千代子



吉本 賢豪



齋藤 優衣



根井 千聡



原田 高丞



成田 佳穂



寺本 綾音



中村 恒太郎



藤原 花帆



岡田 将太



箸方 心美



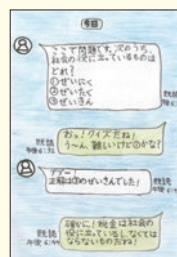
清水 絢子



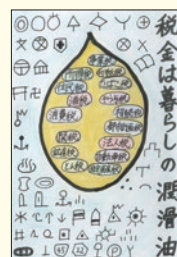
白石 桜椰



内田 莉亜



大城 はな



村野 寿実

1月号 編集後記

コロナが5類となり、街には外国語が飛び交いコロナ前の日常に戻りつつある感のある年末となりました。その一方、強毒化したかのようなインフルエンザ感染報道に高齢者となった身は不安も残る年明けです。多方面でコロナの影響は残り、世界情勢の不安要素も多い新年ですが、大きな試練を乗り越えた「人類にとっての新たな前進の年」となるよう願うばかりです。(山中一江 記)

